

令和5年9月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和5年9月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、去る9月3日、本市の最大イベントであります「ふるさと時代祭り」が開催されました。

昨年度は、感染防止対策として観客の入場を制限する中での開催となりましたが、本年度は4年ぶりに制限なく、盛大に開催することができました。

前日の「宵祭り」では、プレイベントとして開催した『『都留にアイツがやってきた！』お笑いライブ2023』にて、お笑いタレントの都留拓也さんが所属する「ラパルフェ」が出演し、多くの観客の笑い声が会場を包み込むとともに、つる大使の白須慶子さんとM o m o k aさんのトークショーや、マルシェなど多数のイベントで盛り上がり、宵の口にかけて突然の雨となりましたが、豪華絢爛な4基の屋台が^{えいこう}曳行し、壮大な打ち上げ花火も夜空を彩りました。

また、「ふるさと時代祭り」当日は、総数120名ほどの勇壮な大名行列と4基の屋台が谷村城下町の街中を巡行し、イベント会場

では各種団体による催し物が披露されました。

ここ数年失われていた活気を取り戻し、盛大な「ふるさと時代祭り」が開催できましたことは、本市の観光戦略に掲げるシビック・プライドの醸成に繋がったと考えております。

来年度は市制70周年に加え、「ふるさと時代祭り」は40回の記念開催となりますので、本年以上に盛大に開催できますよう、関係者の皆様と協力して準備を進めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

企業誘致には欠かせない助成金等の支援施策につきましては、本年3月に対象業種や支援内容を拡充した「都留市企業立地支援条例」について、リーフレットの配布や市ホームページ、SNSなど市内外の企業への積極的な周知により、お問合せいただいた企業に対し、制度活用による本市への立地に向けた協議、調整を行っております。

また、製造業等の立地事業を行うものに対し、その投資額に応じ、県が最大５０億円を助成する「産業集積促進助成金制度」と連携した企業立地の促進を図るため、県が助成する額に対し県内他市の助成率よりも有利な比率で算定した額を協調助成する「都留市産業集積促進助成金制度」の整備を進め、より一層、企業誘致支援施策を強化しているところであります。

また、厚原牛石地区への企業誘致につきましては、農振農用地からの除外や埋蔵文化財の保存などの課題解決に向け、県の関係部局との協議を継続しているところであり、さらに、東京圏に近接する優れたアクセス性、都留文科大学をはじめ、市内に教育機関が集中し安定した人材採用環境が整っていること、安価な地価、低い自然災害リスクなどといった本市の強みと企業立地に対する支援制度の内容をまとめたリーフレットを約１千３００社の企業に対し送付するとともに、立地動向に関するアンケート調査を実施したところであります。

このアンケート調査結果を踏まえ、本市へ立地する可能性のある企業に対し、現在、ヒアリングを実施するとともに、企業からの立地に関する相談先となる金融機関や総合建設業などへも情報提供し、立地企業の確保に努めているところであります。

次に、「こどもまんなか応援サポーター宣言」についてであります。

本市では、第6次都留市長期総合計画後期基本計画のリーディング・プロジェクトに「子育ての喜びが実感できるまちづくり」を掲げ、子育て支援施策を重点的に推進しております。

本年5月、こども家庭庁において、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、団体・企業、自治体等を「こどもまんなか応援サポーター」に位置付けたことから、本市におきましても、本年8月7日に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行いました。

この宣言に基づく取組といたしましては、妊娠から子育て全般に関する相談支援体制の強化、こどもの権利侵害の防止、こどもたちの健やかな成長の支援及び子育て世代の経済的負担の軽減、地域におけるこどもたちの安全・安心な活動の場の創出による健やかでたくましいこどもたちの育成、子育て世代が利用しやすい公園の整備による多世代の交流の促進及び憩いとにぎわいの場の創出等を着実に実施することとしております。

今後も引き続き、「子育てを楽しむ『ひと』の創生」、「住み続けたいと選ばれる『まち』の実現」及び「地域で育てる『まち』の創生」に向け、こどもと子育て世帯を応援する取組を一層推進してまいります。

次に、「都留市地域公共交通計画」の策定についてであります。

現在交付されております公共交通における国庫補助を継続的に受けるためには、自治体による「地域公共交通計画」の策定が、令和7年度より必須となることから、本市においても、令和4年度から2か年をかけ、当該計画の策定に取り組んでいるところであります。

将来的に持続可能な地域公共交通サービスを実現するために、本市が目指す具体的な公共交通の形は、「各エリアから市街地内拠点を結ぶ交通アクセスの確立」と、「市街地内での移動の充実化」であり、この2つが連動した利便性の高い交通サービスとして、電車やシェアサイクルなどの連携も含め、市内全域が連動した交通形態が柱となります。

これらの確立と実現に向けた検証のため、国土交通省の「共創モデル実証プロジェクト」に応募し、このたび7月4日に、全国44件の中の一つとしてその採択を受けたところであります。

この事業では、主に、各エリアから市街地に移動した後の、「^{エーアイ}A I
デマンド型交通の実証運行」を行うものであり、新たな移動手段の
充実のための^{エーアイ}A Iの有効性の検証等を行うこととしております。

運行後には、この分析を行い、本市における地域公共交通の課題
を整理し、また、基本方針の策定と目標達成のための施策等を検討
する中で、「地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、「安全・安心フォーラムつる2023」の開催についてで
あります。

去る8月12日、まちづくり交流センターにおきまして、セーフ
コミュニティに携わってこられた関係者や市民の皆様など、約15
0名の方々にご参加いただき、「安全・安心フォーラム2023」
を開催いたしました。

このフォーラムは、令和3年8月に、国内17番目、県内初の
セーフコミュニティの国際認証を取得したことを記念し、さらなる
安全・安心なまちづくりに向け、セーフコミュニティのPRの機会
として位置付けているものであります。

フォーラムでは、都留文科大学管弦楽団の演奏によるオープニン
グセレモニーの後、第一部として、都留市立病院 助産師であり、

「誕生学アドバイザー」であります^{うみのせいこ}海野聖子さんによる「今、子どもたちに伝えたいメッセージ～親子で学ぶいのちのこと」と題した講演を行いました。

第二部では、「高齢者」、「防災・減災」、「心の健康」、「交通安全」、「親と子の安全」、「防犯」の各対策委員会の取組の発表がありました。

また、日本セーフコミュニティ推進機構代表理事の白石陽子アドバイザーからは、世界中がコロナ禍という大変困難な状況において、思い通りに活動が広げられない中でも、活動の形を模索し、できることからしっかりと実績を積み重ねられている本市の取組は、全国的に見ても、世界的に見ても、大変すばらしい取組であると、高い評価をいただき、参加された皆様のアンケートからも本事業の必要性を改めて実感したところであります。

さらに本年度は、学校におけるケガや事故、いじめなどをなくすことを目指す「I S S（インターナショナル・セーフ・スクール）」認証取得に向け、6月21日に谷村第一小学校で、7月6日には都留第二中学校で、取組開始宣言が行われたところであります。

この取組は、子どもたち自身が、安全・安心な学校づくりを進めるために、何ができるのかを考え、行動をし、その結果、周りの

友だち、学校全体がどんなふうになるのかといったことを意識しながら取り組んでいくことで、子どもたちの大きな成長と、愛校心を育み、より良い学校づくりにも繋がるものと考えております。

また、こうした将来を担う子どもたちの取組は、セーフコミュニティが目指す「地域の誰もが いつまでも健康で幸せに暮らせるまち」の持続的な実現にほかならないものであります。

今後におきましても、こうしたさらなる取組に加え、既存のセーフコミュニティ活動の充実を図り、「安全・安心なまち つる」の推進に向け努力してまいります。

次に、「令和4年度健全化判断比率における財政状況」についてであります。

本市では、厳しい財政状況の中においても、今後予定している主要事業や公共施設等の老朽化による財政需要の増大を考慮しながら「市債残高の縮減」や「基金積立」など、将来を見据えた財政基盤の強化に努めているところであります。

そのような中、地方公共団体の財政状況を示す代表的な指標であります「実質公債費比率」は、前年度から0.6ポイント上昇し11.2パーセントとなりました。

実質公債費比率の増加は、地方債の元利償還金や公営企業に対す

る繰出金が増加したこと、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合わせた実質的な交付税が減少したことが主な要因として挙げられます。起債許可団体への移行基準となる18パーセントは下回っておりますが、引き続き、公共施設整備基金等を活用しながら、地方債発行額の平準化や抑制に努めてまいります。

一方、「将来負担比率」は、「ふるさと応援基金」をはじめとした基金残高が増加したことから、前年度に引き続き0（ゼロ）となっております。

将来負担比率が0（ゼロ）であることは、市の負債を、市が保有する基金や公債費に連動して算入される地方交付税などで、全額を賄える状況を意味しており、現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性が低下していることを示しております。

今後とも、地方債発行額の平準化や抑制に努め、財政の健全化に取り組み、財政指標を注視する中で適正な財政運営に努めてまいります。

次に、「スポーツで『人・まちを元気にする』プロジェクト」についてであります。

本市では、さまざまなスポーツ活動を通じて、人・まちが元気になり、「都留のまちの活性化」へとつなげていくことを目指し、

本年度、スポーツ庁の地方スポーツ振興費補助金を活用して、運動・スポーツの実施機会の少ない働き世代や無関心層をターゲットとした、運動・スポーツの習慣化につなげるための機会づくりに取り組むこととしております。

10月1日には、オープニングイベントとして、元日本代表サッカー選手との「親子運動遊び教室」やお笑い芸人による「健康ライブ」、軽スポーツ体験会などを行います。

また、11月19日には、「第2回つる湧水の里ランフェス」を開催することとしており、現在、出場者を募集しているところであります。

前回大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じる中で、大会規模を縮小した開催となりましたが、本年度は、前回大会と同じコース設定とし、より多くのランナーの参加を募り、参加者に来年も参加したいと思っていただける大会を目指しております。

さらに今後は、規模拡大を図るため、やまびこ競技場を主会場とするハーフマラソンを導入した新たなコースの検討を進め、ふるさと時代祭りのような本市を代表する大きなイベントに発展させていきたいと考えておりますので、関係者の皆様、地域の皆様のご理

解とご協力をお願いいたします。

次に、「認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）」の整備についてであります。

「第8期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」期間内での整備を計画していました「認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）」が、原油価格の高騰、建築資材等の不足などにより完成が遅れたものの、9月1日から法能地内にて事業を開始いたしました。

この施設は、認知症の高齢者が共同生活による家庭的な環境で地域住民と交流しながら、介護等の日常生活上の支援と機能訓練を受け、自立した日常生活を営めるようにしていくもので、定員は18名、入所の条件は、認知症の診断があり、本市に住所がある「要支援2」以上の方が対象となっております。

今後、継続的な高齢者数の増加が見込まれることに加えて、認知症高齢者が増加している実態を踏まえ、地域における認知症ケアの推進に向けた重要な施設として期待しているところであります。

次に、「地域コミュニティセンターの郵便局への委託」についてであります。

令和4年5月から委託を開始した東桂地域コミュニティセンタ

一に続き、宝・盛里の両地域コミュニティセンターにつきましては、6月定例会において、証明書発行等を行うための「郵便局の指定」の議決をいただき、8月末に日本郵便株式会社と業務委託の契約を締結したところであります。

現在、宝郵便局、都留朝日郵便局のそれぞれにおいて、機器の準備や運用マニュアルの改訂を進めており、今後、郵便局員への業務研修を実施し、本年10月1日からの業務開始に向け、体制を整えてまいります。

また、残る禾生地域コミュニティセンターにつきましても、先行する地域コミュニティセンターの状況を踏まえる中で、委託に向けた検討を進めるとともに、並行して、地域コミュニティセンターの今後のあり方につきましても、庁内にプロジェクトチームを設置して、地域の課題解決に向けたセンターのあり方について検討を続けておりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、「首都圏都留市会」についてであります。

首都圏都留市会につきましては、首都圏で活躍されている本市出身者や本市にゆかりのある方々と都留市民がともに手を携え、お互いの情報を積極的に交換し、親睦と交流を図ることにより、

ふるさと都留市のさらなる発展に寄与することを目的として、設立したものであります。

平成30年に設立総会を開催して以来、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を控えている状況が続いておりましたが、このたび、数年ぶりとなる総会を10月22日に都内において開催する運びとなりました。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、本市及び本会の発展のため、本会への加入、知人への紹介など、ご支援ご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件1件、条例案2件、補正予算案2件、その他の案件2件、令和4年度一般会計・特別会計決算、水道事業・簡易水道事業・下水道事業会計決算及び病院事業会計決算の認定案5件であります。

はじめに、専決処分の承認を求める件について、ご説明申し上げます。

「専決処分の承認を求める件（訴えの提起の件）」につきまして

は、介護給付費の不当利得返還に係る詐欺行為^{さがい}取消請求の訴えを提起するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、7月4日付けで専決処分により対応したもので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を経るものであります。

続きまして、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市印鑑条例中改正の件」につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、あわせて規定の整備を行うため、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市火災予防条例中改正の件」につきましては、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約中変更の件」につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、規約の変更について地方自治法第252条の7第2項の協議を行うにあたり、同条第3項で準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を経るものであり

ます。

次に、「変更契約締結の件（都の杜うぐいすホール大ホール特定天井及び照明設備改修工事）」につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、令和5年度一般会計補正予算案（第5号）について、ご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも9億3千410万4千円を追加し、予算総額を175億3千849万6千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、次期地域公共交通計画の策定に向け、新たな公共交通サービスの導入の可能性を検証するために実施する「AIデマンド型交通実証運行事業」、ふるさと応援寄附金の増加に伴う返礼品の調達等に要する経費として、8億1千457万5千円を追加するものであります。

3款 民生費につきましては、禾生第二小学校区に新たな学童保育施設を建設するための設計業務、宝保育所における園児の安全

管理や業務の効率化のためのＩＣＴ化推進事業に要する経費などとして、８６５万７千円を追加するものであります。

７款 土木費につきましては、都留市舗装長寿命化修繕計画をもとに実施する路線の補修工事、緊急自然災害防止対策事業の内定を受け実施する土砂災害防止対策に要する経費として、７千９００万円を追加するものであります。

９款 教育費につきましては、都の杜うぐいすホール大ホール特定天井及び照明設備改修工事について、工事の進捗に伴い必要性が判明した追加工事に要する経費などとして、３千１８７万２千円を追加するものであります。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

令和５年度都留市介護保険事業特別会計補正予算案（第１号）につきましては、国庫支出金等確定精算に伴う償還に要する経費として、２千２８２万２千円を追加し、予算総額を３１億３千３２２万３千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。